

医療法人臼井会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 10年 3月 31日

2. 目標

- 男女ともに平均勤続年数を10年以上にする

3. 取組内容と実施時期

取組 1： 利用可能な両立支援制度の周知を継続して行う。

- 令和 7年 4月～ 利用可能な両立支援制度について総務課職員が定期的に調査し最新の情報を把握する。
- 令和 7年 4月～ 毎月の安全衛生委員会、法人内イントラシステムを利用し、全体へ情報配信を行う。新規情報のリーフレットを適宜配布し、希望者には面談時に制度の説明を行う。
- 令和 7年 8月～ 両立支援制度の利用者を事業年度毎に把握し、取組内容の評価を行う。ホームページ等で公表し周知する。

取組 2： 長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 7年 4月～ 毎月の部署長ディスカッションにて部署長のマネジメント力の標準化を図る取り組みを行う
- 令和 7年 4月～ テーマ毎に標準化した対応方法により該当部署は長時間労働を削減するための意識啓発に繋げて検討、実施する。
- 令和 7年 4月～ 月に1回の勤務環境改善委員会にて、収集したデータの分析を行い。人員の適正配置や業務の効率化の進捗状況を把握し、各部署MTG等で改善策を検討、実施する。